

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和4年度任期制隊員ライフプラン教育 役務	防衛大臣承認		
	作 成	令和 4 年 1 月 2 4 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	西部方面総監部人事部援護業務課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、令和4年度任期制隊員ライフプラン教育役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する文書は、その仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 実施時期

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）の間の6回

2.2 実施場所

熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号

陸上自衛隊健軍駐屯地 援護教育センター内

2.3 受講予定者

任期制の退職予定隊員であり、年齢は20～25歳の者を主とする。

2.4 教育内容等

2.4.1 教育目的

任期満了退職予定隊員に対し、明確な自己分析に基づく自らの意志による人生設計を確立させるとともに、職業選択、資格取得等の能力開発の自助努力を促進する。

2.4.2 課目及び教育時間

a) 本教育を受講することにより、教育目的を達成できる内容は表1のとおりとする。

表 1－教育目的達成内容

課 目	目 標	時間（基準）
自己分析	自己の現状・保有能力・問題点等について認識させる。	5 h
人生設計	ライフプラン（マネープラン）の必要性について理解させるとともに、作成要領・着意事項等について理解させる。	9 h
能力開発	社会人としての基礎知識を習得させるとともに、SPI試験の概要について理解させる。	6 h

b) 課目の概要

別紙第1による。

c) 教育時間

各回の教育（企業担任分）は、4日間（20時間）とする。

細部は別紙第2「教育期間及び時程」のとおりとする。

2.4.3 教育要領及び留意事項

- a) 教育要領については、自衛隊の九州・沖縄各駐屯地の受講者に対するオンライン講義（最大250名・100コ端末程度）で実施することに留意する。
- b) 教育の進行は、契約の相手方が準備する教育資料等に基づくが、各課目は、教育効果を得るための最適な順序で実施するものとし、適宜休憩（5分講義後、10分休憩）をとるものとする。
- c) 契約締結後、委託企業は、課目構成、順次、配分時間、教育資料等を含めた教育実施計画（様式随意）を作成し、西部方面総監部人事部援護業務課援護教育センター（以下、「援護教育センター」という。）と教育内容の確認、教授予行等、所要の調整を行うものとする。

d) オンラインに関する仕様

- 1) 自衛隊内のネットワークにより、Skypeを使用する。
- 2) 受講者の端末は、自衛隊の官用パソコンを使用する。
- 3) 各端末に対する受講者の数については、1名から複数名と様々であり、1名の端末は、ペアワーク・グループワークに制限を受けることに留意する。（複数名の端末は、スクリーン、プロジェクター等を使用）
- 4) 受講者が視聴する映像は、講師及びプロジェクター一体型電子黒板（縦1,100mm×横1,800mm）であり、講師については、プレゼンテーション及びホワイトボードへの板書が同時にできる。
- 5) 講師が確認できる映像は、受講者の5コ端末程度（端末はランダム）であるが、相手が発言することにより、自動で画面が切り替わる仕様である。
- 6) 受講者との意思疎通は、音声の他、補助手段としてチャットを使用可

2.4.4 講師の定義、要件等

a) 講師の定義

1) 主任講師

教育期間中の全般を通し、教育進行、担当課目の実施、講師運用等の全般を統制するものとする。

2) 専門講師

本教育中の課目を専門的に講義できる適任者（有資格者等）であり、委託企業側の計画により選任するものとする。

b) 講師の要件

キャリアコンサルタント（カウンセラー）、ファイナンシャルプランナー等専門の資格を有し、能力開発関連教育又は就職支援についての実務経験3年以上の実績があることとする。なお、主任講師は同一講師を3日間通して起用することを原則とし、専門講師を兼ねることができる。

2.4.5 教材等

a) 契約の相手方が準備するもの

- 1) 教育実施計画に基づく教育資料等（受講人数分）
- 2) プレゼンテーション等で使用するパソコン等（パソコンについてはHDMI端子付き）
- 3) 契約相手方は、上記の教育資料等を教育開始1か月前までに、援護教育センターに郵送（必着）するものとする。また、受講者に対する事前課題、事前に準備が必要なもの（保険・年金に関する個人資料等）について、教育開始1か月前までに援護教育センターに連絡するものとする。

b) 官側が準備するもの

- 1) 教場及び講師控室
- 2) オンライン講義のための、Webカメラ、マイク、回線等
- 3) プレゼンテーション講義のための、スクリーン、プロジェクター、接続ケーブル等

c) 費用の負担

本委託業務の費用には、教材費、講師の駐屯地までの交通費等、教育に必要な一切を含むものとする。

3 検査等

3.1 検査

この仕様書によるほか、契約担当官等の任命する検査官が実施する。

3.2 監督

委託企業から提出される教育実施計画により、教育の実施状況について契約担当官等の任命した監督官が実施する。

3.3 保全

3.3.1 保全は次による。

- a) 駐屯地への立入りに際しては、当該駐屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知りえた事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

3.3.2 可搬記憶媒体

教育のためのデータを可搬記憶媒体（USB、CD、DVD等）により持ち込む場合は、事前に官側に連絡するものとする。その際、契約の相手方が予めウイルス検索を実施するとともに、持ち込まれた可搬記憶媒体に対し官側は再度ウイルス検索を実施する。

3.3.3 個人情報

契約の相手方が知り得た個人情報は、第3者への伝達・提供等をしてはならない。また、教育において隊員の個人情報を文書等により提供させた場合は、教育終了後速やかに本人に返納するものとする。

4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

※細目については基準であり，細部は官との調整による。

1 自己分析・自己理解

目 標	自己の現状・保有能力・問題点等について認識させる。
細 目	○自衛官としての強み・弱み ○私の長所・短所 ○私のパーソナリティ

2 人生設計

目 標	ライフプラン（マネープラン）の必要性について理解させるとともに，作成要領，着意事項等について理解させる。
細 目	○仕事をする目的 ○社会人基礎力 ○職業と資格 ○職業興味検査 ○適職診断 ○マネープラン表の作成

3 能力開発

目 標	社会人としての基礎知識を習得させるとともに，SPI試験の概要について理解させる。
細 目	○社会人としての基礎知識 ○SPI受験対策

1 教育時期, 実施場所及び受講予定者数(基準)

回	教育期間	時間	実施場所	受講予定者
第1回	令和4年 4月12日(火) ～4月15日(金)	20 時間	健軍駐屯地 援護教育 センター	・最大100名 ・オンライン50個端 末程度
第2回	令和4年 4月25日(月) ～4月28日(木)			
第3回	令和4年 5月17日(火) ～5月20日(金)			
第4回	令和5年 3月 7日(火) ～3月10日(金)			
第5回	令和5年 3月14日(火) ～3月17日(金)			
第6回	令和5年 3月20日(月) ～3月24日(金)			

2 教育時程(時間)基準

第1日: 1410～1700(3h) = 3時間
 第2日: 0830～1200(3.5h) + 1310～1700(4h) = 7.5時間
 第3日: 0830～1200(3.5h) + 1310～1700(4h) = 7.5時間
 第4日: 0830～1020(2h) = 2時間
 合計20時間